

4月22日は清掃デー

「雑がみ」は「ごみ」じゃない

今月のごみ量レポート

令和5年度の可燃ごみ総搬入量（2月末時点）

66,055.9トン

〈前年度同月比：-2.1%〉

さらなるごみ減量へ、協力をお願いします。

4月22日は、清掃法の制定を記念した「清掃デー」です。私たちの身近でできる、ごみの分別・排出量の抑制を始め、このしみんだよりと一緒に配布する「雑がみ保管袋」や、新たに設置する「雑がみ回収ボックス」の活用方法を知り、ごみの分別を見直してみましょう。

「雑がみ」とは

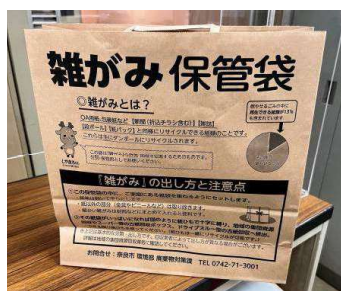
新聞や雑誌、段ボール、牛乳パックと同じ、リサイクルできる紙類は、段ボール等の紙製品を作るための重要な材料です。令和4年度に家庭から排出された燃やせるごみのうち、5,700トン（全体の約13%）の

雑がみを含む古紙が排出され、焼却処分されました。市は、雑がみのリサイクルを推進するため、さまざまな取り組みを行っています。

◆取り組みその1

「雑がみ保管袋」を全戸配布

雑がみを「再生資源として排出する」意識向上のため作成。中に別の紙袋を入れ、繰り返し使用することを想定しています。また、分別を手助けするため、袋には雑がみの種類やリサイクルできない紙類を記載しています。



繰り返し使用してください
保管袋

① 別の紙袋を中に
入れる
保管袋

② 中身のみ
抜いて
排出可



◆取り組みその2

「雑がみ回収ボックス」を27か所に設置

市内の下記施設に4月から設置します。

中 部：飛鳥公民館 生涯学習センター 春日公民館 済美地域ふれあい会館

若草公民館 中部公民館 三笠公民館 大安寺西地域ふれあい会館

南 部：南部公民館

西南部：伏見公民館 京西公民館 都跡公民館 平城公民館 西部公民館

富雄南公民館

西北部：登美ヶ丘公民館 登美ヶ丘南公民館 二名公民館 富雄公民館

北 部：平城西公民館 平城東公民館 朱雀地域ふれあい会館

東 部：田原公民館 柳生公民館 興東公民館 月ヶ瀬公民館 都祁公民館



▲雑がみ回収ボックス

〔ボックスに入れてもよい品目〕



- ★上記以外はボックスに入れないでください
(新聞、雑誌、ダンボールも**投入不可**)
- ★汚れやにおいが付着している場合は、「燃やせるごみ」に入れてください

〔雑がみの出し方〕

必ずひもでしばるか、紙袋に入れて出してください
(バラバラにして出さないでください)。

● 紙ひもを使用する 場合

新聞紙や雑誌を出す
時と同様に、ひもを
十字にしてしばる。



● 紙袋を使用する 場合

持ち手が紙以外のもの
は、その部位を取り
除く。紙ひもで口
をしばり、中身がこ
ぼれないようにする。



〔ボックスを利用する際のお願い〕

- ・雑がみは、**できるだけ地域の集団資源回収やドライブスルー型の古紙回収所等へ排出**してください。
それらと合わせて、ボックスを活用してください。

- ・利用者のみなさんとの信頼のもとに成り立つボックスです。対象外のものは入れないでください
- ・設置場所は、各施設に問合せてください
- ・ボックスの中身がいっぱいの場合は、各施設の職員へ



「雑がみ」について市ホームページでも解説。
◀くわしくはこちら

【問合せ】 廃棄物対策課 (☎ 0742-71-3001)